

ミニ会社説明会の申し込みについて

ハローワーク鈴鹿では、求人者が求職者に対し、個別に会社説明を行い、後の応募に繋がることを目的に、応募書類不要、服装自由、事前予約不要のミニ会社説明会を開催しています。

ハロちゃん



【ミニ会社説明会申し込みの流れ】

1. 先にお電話または鈴鹿所2番窓口にて、ミニ会社説明会の会場の空き状況をご確認・仮押さえをお願いします。
2. 仮押さえ後、電話または窓口、メールにてミニ会社説明会の対象求人番号をお知らせください。
メールアドレス: s-kyujin@mhlw.go.jp
3. ハローワークで確認後、事業所担当者へ正式申し込み完了のお電話をします。

【申し込み期間】

原則、ミニ会社説明会の実施前月1日～25日(それ以降の場合は要相談)

【ご利用できる回数】

原則、1事業所様につき月1回とさせていただきます。



【ご利用できる時間】

月曜日及び月末週を除く、午前10:00～12:00までとします。

【求職者への周知】

ミニ会社説明会対象求人の求人番号を鈴鹿所で確認後、面接会当日まで、開催案内を所内掲示版やハローワーク鈴鹿のホームページ等に掲載します。

なお、庁舎及び敷地内での直接の勧誘行為は行わないでください。

【ご利用にあたってのお願い】

○ミニ会社説明会当日来所されましたら、受付へお申し出いただき、「面接記録表」をお受け取りください。

「面接記録表」は、ミニ会社説明会終了後に受付にご提出ください。

○応募希望があった方全員に紹介状を交付します。

○ミニ会社説明会のキャンセルや開始時間に遅れる場合は、必ず当所へご連絡ください。

○ミニ会社説明会における参加者がいなかった場合については、求人内容を見直して(条件緩和)いただき、次回の申し込みを行っていただくようご検討をお願いします。